

介護予防・日常生活支援総合事業の 充実に向けた検討会（第1回）	資料4
令和5年4月10日	

今後の検討事項について

厚生労働省老健局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた検討会での検討事項（例） （中間整理に向けた論点例）

※総合事業の実施状況・効果を踏まえ、評価のあり方を検討

1 総合事業の充実に向けた工程表に盛り込むべき内容

- 総合事業の対象者モデルの検討と地域のデータの把握を踏まえた多様なサービスの整備
- 総合事業の充実（≡地域づくり、サービスの質、多様な主体の参入など）に向けた制度面・実務面で必要と考えられる措置

2 住民主体の取組を含む、多様な主体の参入促進のための方策

- サービスAの活性化
 - サービスBの活性化
 - サービスA・B等の活性化に資する生活支援体制整備事業の推進
 - サービスCの効果的な運用・活性化
 - サービス選択を支える仕組みの質的向上
（地域包括支援センター、介護予防ケアマネジメント、要介護者との継続、認知症対応）
 - 利用者に対する自立に資する適切なサービス選択の支援（本人の希望を踏まえた地域とのつながりを継続）
 - 生活支援コーディネーター（SC）の活用方策
- 一般介護予防事業との関係

3 中長期的な視点に立った取組の方向性

- 総合事業に対する国民・市町村の理解の推進（支援パッケージ等の活用）
- 継続利用要介護者の利用実態の評価
- 総合事業の実施状況を含む地域づくりの評価の視点

今後の進め方（案）

日 程

議 事

第1回（4月10日） ○ 介護予防・日常生活支援総合事業の現状と課題について

第2回（5月31日） ○ ヒアリング※

※ヒアリング候補について

今後の総合事業の多様なサービスの担い手として期待される以下の団体等を想定

座長とも相談の上、2～3者を検討会の場に招聘予定（他の団体等については事務局で別途対応）

- ・ 民間企業（ショッピングセンター、家事代行サービス業者、郵便局 等）
- ・ 福祉サービス等の提供者（介護サービス事業者、協同組合、老人クラブ 等）
- ・ 関係省庁

○ 介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けて①

第3回（6月30日） ○ 介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けて② 等

第4回（7月24日）

第5回（8月31日）

（ご議論を踏まえ議事内容を検討）